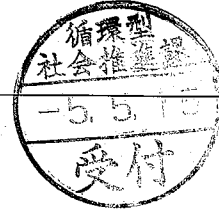


(第1面)



産業廃棄物処理計画書

令和5年5月12日

香川県知事 殿

提出者

住所 香川県高松市北浜町8-25

氏名 香川県漁業協同組合連合会

代表理事会長 嶋野 勝路

電話番号 087-825-0350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	引田水産加工センター
事業場の所在地	香川県東かがわ市引田1番地10
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	魚介類販売業
② 事業の規模	令和4年度製品出荷額 4,232,695,300円 (税別)
③ 従業員数	合計26人 (職員8、専任職員4、契約職員1、外国人実習生13)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	引田水産加工センターにより排出される動植物性残渣の処理について ① 引田水産加工センターより排出された動植物性残渣は高松岸化学工業(株)に収集・運搬を委託している。 ② 高松岸化学工業(株)により収集・運搬された動植物性残渣は、最終処分を委託している徳島化製事業協業組合 蒸解施設において蒸解により処分する。(残渣からは飼料・肥料等へのリサイクルが行われている。)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

事業者(排出者)	香川県漁業協同組合連合会
事業場(排出事業者)	香川県漁業協同組合連合会 引田水産加工センター (担当者)
	↓
運搬者(引田～高松)	高公岸化学工業株式会社 (担当者)
	↓
運搬者(高松～徳島)	高松岸化学工業株式会社 (担当者)
	↓
処分者	徳島化製事業協業組合 (担当者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	—
	排出量	1004.33 t	—
	(これまでに実施した取組) ・食用として頭・中骨の販売 ・養殖魚の飼料用として販売		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	—
	排出量	980 t	—
	(今後実施する予定の取組) ・残渣販売の継続と拡大を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・残渣の鮮度による分別(鮮度により分別することで処分業者が飼料・肥料等の付加価値商品に転換出来る。)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・過去の取組を継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) 特になし			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	—
	全処理委託量	1004.33 t	—

	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1004.33 t	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>引田水産加工センターの動植物性残渣の処理委託については、優良認定処理業者へ全量委託して、処理業者により近年需要が高まりつつある動植物性残渣の飼料・肥料等のリサイクルが行なわれている。</p>		

(第5面)

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	—
	全 処 理 委 託 量	980 t	—
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	980 t	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・過去の取組を継続して、貴重な動物性蛋白質の資源化に協力する。</li></ul>
※事務処理欄		